

## 前年度社会福祉大会決議事項の結果

令和6年10月2日に開催した第71回富山県社会福祉大会における決議事項について、富山県、富山県議会など関係方面に要望書を手渡し、その実現を強く要望しました。その結果の概要は次のとおりです。

### 1. 「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉の基盤強化と包括的な支援の提供について

#### (1) ケアネットセンター運営費補助基準上限額の撤廃など地域総合福祉推進事業「ふれあいコミュニティ・ケアネット21事業」の充実強化

（要望した結果報告）

- ・「ケアネット21事業」については、引き続き実施地区数が増加するよう支援するとともに、専門職（機関）と連携するケアネット活動コーディネーターを対象とした研修、あるいはケアネットチームの中核となる地域リーダー養成の取組みに対して助成するなど、ケアネット活動の質的な向上を支援していくこととされている。

#### (2) 包括的支援体制の整備に向けた市町村への地域福祉計画策定支援並びに『重層的支援体制整備事業の移行準備事業・都道府県後方支援事業等の拡充

（要望した結果報告）

- ・「重層的支援体制整備事業」については、県内では半数以上の8市村が実施している。今後とも国の動向を把握しながら、市町村における包括的支援体制の整備について、社会福祉協議会と連携を図り、支援していくこととされている。

#### (3) 物価高騰の影響などに対処するため、生活困窮者自立支援制度等の相談支援体制の強化

（要望した結果報告）

- ・相談支援体制の強化が図られるよう、必要な予算の確保に努め、生活困窮者の自立につながるよう、市町村や社会福祉協議会の自立相談支援機関とも十分に連携を図りながら対応することとされている。

#### (4) 市町村社会福祉協議会の組織・機能強化への支援拡充

（要望した結果報告）

- ・福祉に対するニーズがますます多様化・複雑化する中、市町村社協の果たす役割は大きなものであることから、国の動向を踏まえながら必要な支援を行うこととされている。

#### (5) 次期一斉改選（令和7年12月）に向けた民生委員・児童委員のなりて確保のための広報及び活動環境の充実強化並びに地域活動に必要な知識習得を図る研修の充実

（要望した結果報告）

- ・地域住民に最も身近な福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の活動については、引き続き広く県民に周知を図るとともに、関係団体との連携強化に努めることとされている。
- ・地域住民が抱える生活課題が多様化・複雑化する中、民生委員・児童委員に求められる知識や能力も高度化しており、民生委員・児童委員が地域での活動に必要な知識を習得できるよう、レベルに応じた研修目標を定め、引き続き研修内容の充実に努めることとされている。

#### (6) 日常生活自立支援事業の利用希望者の増加や福祉・生活課題の複雑化・複合化に対応するための実施体制の強化

（要望した結果報告）

- ・認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が、地域で自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行う日常生活自立支援事業については、全市町村社協で実施体制が整備されているところである。専門員の配置支援については、利用者数の増加状況を考慮し、所要額を確保するとともに、相談件数の増加状況と国の支援動向に注視しつつ、引き続き必要な支援を行うこととされている。

#### (7) 成年後見制度利用促進のための中核機関の体制整備、法人後見の実施体制に関する支援など、総合的かつ計画的な権利擁護支援体制の構築

（要望した結果報告）

- ・市町村における体制整備に向け、働きかけを行うとともに、人材育成等に関する取り組みや中核機関職員・市町村職員等の関係者の資質向上に資する研修の実施等、必要な支援に努めることとされている。

## (8) 障害者が安心して暮らせる地域づくりのためのハード・ソフト両面での支援の拡充

### （要望した結果報告）

- ・これまで、相談対応やガイドラインの策定、障害特性や合理的配慮に関するブックレットの作成や研修等への講師派遣を通して、障害や障害者に対する正しい理解の浸透に努められてきた。
- ・平成30年度には、「ヘルプマーク」が導入されたほか、県条例やヘルプマークについて分かりやすく解説した中学生向けの読本も作成し、将来を担う人材に対しても普及啓発を行っている。また「富山県ゆずりあいパーキング（障害者等用駐車場）利用証制度」については令和2年4月から利用が開始されたところである。
- ・今後も関係団体と連携し、共生社会の実現に向けて取り組むこととされている。

## (9) 障害者の働く場の確保・雇用の拡大・工賃向上への取り組み及び就労支援体制の強化

### （要望した結果報告）

- ・国の指針に基づき、平成20年度から「富山県工賃向上支援計画」が策定され、工賃向上に資する取組を積極的に進めてこられた。
- ・令和6年度に「第6期富山県工賃向上支援計画」が策定され、これまでの支援策に加え、新たに「自主事業につながる取り組みの推進」として、有力な分野の開拓支援などを行うこととされている。

## (10) すべての子どもの育ちを支えるため保育・社会的養護関係施策の充実、ひとり親家庭及び児童養護施設退所者等の自立に対する支援強化

### （要望した結果報告）

- ・社会的養護関係施策の充実のため、令和7年4月に「富山県こども総合サポートプラザ」がC i C 5階に開設され、県のこどもに関する4つの相談機関を集約して配置したワンストップの相談体制が構築されている。また、県リハビリテーション病院・こども支援センター隣接地に整備する「こども安心センター（仮称）」は、一時保護児童の心のケアや、虐待や発達障害により医療や心理治療を必要とするこどもや家庭に対し、新たに整備する児童心理治療施設など、関係機関と連携した支援が行える体制とすることとされている。
- ・社会的養護関係施策の充実、児童養護施設退所者等の自立に対する支援強化のため、国の「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、令和2年3月に「富山県社会的養育推進計画」が策定された。また、令和4年改正児童福祉法に定められた取組み等を具体化するため、令和7年度から11年度を計画期間とする新たな計画が策定された。この計画に基づき、社会的養護関係施策の充実に取り組むこととされている。
- ・ひとり親家庭の自立に対する支援強化のため、児童扶養手当の支給、医療費の

助成、修学資金等の貸付、放課後児童クラブ利用料等の助成などの「経済的支援」や、就業相談や就業支援講習会の開催、資格取得に係る給付金の支給、償還免除付き住宅支援資金貸付などの「就労支援」が実施されている。また、新たに親子交流機会の確保に向けた取組みを支援することとされている。

## 2. 福祉人材の確保・定着、育成について

### (1) 富山県福祉人材センター及び富山県保育士・保育所支援センターの機能強化

（要望した結果報告）

- ・ SNS 広告等による若者等への介護の魅力 P R や、学費等の貸付による資格取得支援、専門相談員の配置による就労支援の強化や中堅職員の表彰等による職場定着支援など、総合的な福祉・介護人材の確保における富山県福祉人材センターの役割は非常に大きいところであり、各種の福祉人材確保対策事業の実施に向けた予算措置などを通じて、引き続き支援することとされている。
- ・ 富山県保育士・保育所支援センターにおいては、保育士等からの相談対応、潜在保育士の掘り起こしやマッチング、潜在保育士の就職準備金や保育士を目指す学生を対象とした修学資金の貸付事業などが実施されているところであり、今後とも、同センターを中心とした保育士確保の取組みを進めていくこととされている。

### (2) 福祉・介護、保育の仕事の意義や魅力を伝える取組みや学びの場の拡充及び市町村による取組みの強化

（要望した結果報告）

- ・ 富山県福祉人材センターを総合窓口として、高校等への出前講座や福祉施設での体験学習にかかるマッチング等が実施されているところであるが、人材の確保を進めていくには、県民に幅広く福祉・介護の仕事の魅力ややりがいを伝えていくことが重要であることから、予算を有効活用しながら事業を拡充していくこととされている。
- ・ 就職説明会の開催、高校生の保育所体験バスツアーの実施や、保育の魅力を P R するリーフレットの配布を行うこととしており、次世代を担う保育人材の確保に努めることとされている。

### (3) 物価高騰や経済情勢に応じた抜本的な処遇改善やキャリアパスの確立、介護福祉士等修学資金・保育士修学資金等による福祉人材の確保及び資質向上

(要望した結果報告)

- ・介護福祉士等修学資金の貸付については、平成29年度からの高校生の内定制度や外国人留学生への貸付開始など、県社協と連携しながらニーズに応じた制度の拡充を行い、令和3年度からは、福祉系高校に通う学生への修学資金貸付や他分野からの介護分野等へ就職した方に対する就職支援準備金の貸付を開始したほか、令和6年度からは介護福祉士養成校等への入学者に対する修学資金貸付の返還免除要件である、県内での業務従事期間を5年から3年に縮小して活用の促進が図られたところである。今後とも、修学資金等による支援を継続して行えるよう、貸付原資の追加について、国への要望等の機会を利用して適切に対応することとされている。
- ・令和6年度報酬改定により、処遇改善に係る加算が「介護職員等処遇改善加算」に一本化されることを踏まえ、新加算の取得促進に向け新たに個別相談窓口の設置や、新加算未取得の法人等を対象とした説明会の開催など、介護事業所の処遇改善の取組みを支援していくこととされている。
- ・保育士の処遇改善については、経験年数や研修・技能を積んだ者への加算、収入の3%（約9,000円）相当の引上げなどが行われていることに加え、令和6年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じ、10.7%の人件費引き上げがなされたところである。
- ・令和7年度は新たに、指定保育士養成施設の学生を対象とした、就職活動に係る費用の一部を貸し付ける制度が創設され、保育士資格取得を希望する学生の修学をさらに支援することとされている。

### (4) 富山県福祉カレッジの機能強化

(要望した結果報告)

- ・富山県福祉カレッジについては、福祉マンパワーの養成及び資質向上を図る中核的な拠点として、目的課題別研修等多くの研修に対して支援してきたところであり、各種研修の実績や効果を踏まえ、引き続き、福祉人材の養成及び資質向上のために支援を行うこととされている。

### (5) 介護ロボット・ICT活用に向けた相談支援の拡充及び福祉現場における好事例の共有、導入促進や援助技術向上のための研修の実施

(要望した結果報告)

- ・とやま介護テクノロジー普及・推進センターにおける、介護ロボットやICT等のテクノロジー導入に関する相談受付や研修の実施など、介護事業所の生産性向上の取組みを支援することとされている。

### 3 住民が地域福祉活動に主体的に参加するための土壌づくりについて

#### (1) 子どもから大人までの福祉教育を通じた地域福祉活動やボランティア・市民活動への参加促進に向けた支援拡充

（要望した結果報告）

- ・児童・生徒が地域で取り組むボランティア学習の推進や、社会人の地域活動やボランティア活動を促進するセミナーの開催など、ボランティア活動の参加促進を支援することとされている。

#### (2) ボランティアコーディネーター等の配置、資質向上等ボランティア活動推進体制の強化

（要望した結果報告）

- ・県民のボランティア活動への参加促進のため、県・市町村社協にボランティアコーディネーターを設置しており、そのコーディネーターの養成研修を実施するなど、身近な地域でボランティア活動が行えるよう支援することとされている。また、災害救援市町村のボランティアセンターの情報発信の強化など被災地支援の向上を図るための研修を実施することとされている。

#### (3) 高齢者の生きがい・健康づくり及び社会参加の促進への支援並びに地域活動の担い手養成の充実強化

（要望した結果報告）

- ・老人クラブや県社協等が行う高齢者の生きがい・健康づくりに関する取組みを引き続き支援することとされている。
- ・エイジレス社会活動実践塾の開催を通して、高齢者の社会参加や交流を促進するほか、元気な高齢者が介護助手として活躍できるよう、人材を求める介護事業所とのマッチングを支援しており、引き続き、高齢者の生きがいづくりや地域活動の担い手として活躍できる環境の整備に努めることとされている。

#### 4 利用者本位による福祉サービスの選択と福祉サービスの質の向上について

##### (1) 第三者評価制度の推進及び苦情解決体制の整備促進

（要望した結果報告）

- ・第三者評価については、ホームページや広報誌等でのPRや、指導監査の機会に事業所へ受審を呼びかけるなど、さらなる受審率向上に向け取り組むこととされている。
- ・苦情解決体制については、福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保や、福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決を行うための相談、助言、調査等を行う運営適正化委員会の設置運営に引き続き支援していくこととされている。

##### (2) 第三者評価機関の拡充及び評価調査者の養成確保

（要望した結果報告）

- ・評価調査者の新規養成研修は3年に1度開催されているが、第三者評価の受審状況も踏まえ、効率的に養成できるよう開催頻度を検討することとされている。
- ・評価機関については、現在2機関が認証されているところであるが、受審数増加のためには、評価調査者の増加に加えて評価機関の増加が望まれるところであり、今後の受審状況を踏まえながら検討することとされている。

#### 5 地域ニーズへの対応力向上と効果的・効率的なサービス提供に向けた経営支援について

##### (1) 社会福祉法人が福祉サービスの提供と地域づくりの双方を安定・継続的に行うため、社会福祉法人制度の根幹でもある法人税非課税の堅持

（要望した結果報告）

- ・令和4年度から社会福祉連携推進法人制度が施行され、社会福祉連携推進法人の活用により、福祉・介護人材の確保や法人の経営基盤の強化、地域共生の取組みの推進などが可能となった。県内の具体的な動きを伺いながら、社会福祉法人の種別を超えた連携・協働化等による取組みを支援していくこととされている。また、公益法人等への課税の動きについても、引き続き注視していくこととされている。

(2) 介護分野や障害福祉サービス等における生産性の向上に向けた、文書削減や簡素化の推進とともに、介護ロボットやICT等の活用促進のためのさらなる支援の拡充

( 要望した結果報告 )

- ・引き続き、介護ロボットやICT機器等の導入に対し支援をしていくこととされている。

6 災害時に対応できる地域づくりの推進について

(1) 災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制強化を含めた富山県災害福祉広域支援ネットワークのより一層の機能強化

( 要望した結果報告 )

- ・令和元年10月に富山県災害福祉広域支援ネットワーク協議会、令和3年1月に災害派遣福祉チーム「富山DWAT」が設置され、令和6年1月能登半島地震では要請に基づき、石川県に応援派遣された。この活動から、福祉分野での被災地支援について振り返り、確認するなど検証し、今後の対応に活かすこととされている。
- ・引き続き、チーム員登録研修に加え、令和4年度から実施しているチーム員フォローアップ研修により、体制強化に取り組むこととされている。

(2) 社会福祉法人・福祉施設におけるサービス形態に応じた事業継続計画(BCP)の策定とその実効性を高める取り組みの支援

( 要望した結果報告 )

- ・令和6年度以降、BCPの策定が義務化されたことから、施設・事業所への運営指導等を通じ、BCPの策定状況を確認し、必要な指導を行っていくこととされている。

(3) 災害時の福祉避難所を円滑に運営開始・持続するための支援及び必要物品の整備並びに要配慮者への適切な対応を含めた福祉的視点による災害ケースマネジメントができる人材の配置と養成

( 要望した結果報告 )

- ・市町村を通じて、避難者受入に必要な設備等の調査が実施されており、福祉避難所への避難の体制整備について市町村と意見交換することとされている。
- ・災害ケースマネジメントの円滑な実施のため、庁内関係課と情報共有するとともに、関係団体とも連携しながら実施体制等について検討することとされている。

#### (4) 災害ボランティアセンターの設置・運営費等の公費負担並びに災害法制に「福祉」を位置づけるよう国への働きかけ

( 要望した結果報告 )

- ・災害法制の救助の種類に「福祉サービス」が追加、災害対策基本法において「福祉サービスの提供」が明記され、福祉的支援等の充実に取り組むこととされている。
- ・災害ボランティアセンターに係る費用については、令和2年8月以降「ボランティア活動と都道府県・市町村の実施する救助の調整の事務を災害ボランティアセンターに委託して実施する場合」の person 費及び旅費について、災害救助法の国庫負担の対象となっており、引き続き、災害時の福祉的支援の重要性に照らし、災害ボランティアセンターの設置・運営に係る体制の整備に取り組むこととされている。

#### 7 地域総合福祉拠点の富山県総合福祉会館（サンシップとやま）の早期復旧への対応

能登半島地震で被害を受けた富山県総合福祉会館（サンシップとやま）について、県民が早期に利用再開できるよう、損傷部分及びエレベーターの修繕・復旧

( 要望した結果報告 )

- ・令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算に修繕・復旧に係る所要の予算が計上されている。工事関係者と協議を重ね、安全かつ迅速に取り組むとともに、入居団体にも随時進捗状況を説明することとされている。

#### 8 福祉関係団体の育成・支援について

多種多様な福祉関係団体の活動等に対する支援

( 要望した結果報告 )

- ・複雑化・困難化する福祉ニーズに的確に対応するための多種多様な福祉関係団体に対する助成活動等に対して、引き続き支援していくこととされている。